

彦根市一般廃棄物処理基本計画
平成 27 年度 進捗状況評価報告書
(案)

(1) ごみ排出量を減らすための取組について

①2R（リデュース：発生抑制・リユース：再使用）の推進

【発生抑制（リデュース）の推進】

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																														
市民一人ひとりのごみ減量化への行動を促す仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ひこねで「ごみ減量・資源化トピックス」を連載した。 ・ 「めざせ！1日マイナス50グラム」と題し、広報ひこね10月1日号にごみ減量に関する啓発の特集記事を掲載した。 <p>○掲載回数</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H23</td><td>⇒</td><td>H24</td><td>⇒</td><td>H25</td><td>⇒</td><td>H26</td><td>⇒</td><td>H27</td> </tr> <tr> <td>0回</td><td></td><td>3回</td><td></td><td>12回</td><td></td><td>11回</td><td></td><td>10回</td> </tr> </table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	0回		3回		12回		11回		10回												
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																							
0回		3回		12回		11回		10回																							
買い過ぎない・作り過ぎない・食べ残さないライフスタイルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひこねエコフェスタにおいて、滋賀グリーン購入ネットワークと連携した啓発を行った。 																														
マイバッグ・マイボトル・マイ箸・マイカップ持参の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「買物ごみ減量推進フォーラムしが」に参画し、環境にやさしい買物キャンペーンにおいて、啓発活動を実施した。 <p>○マイバッグ持参率（レジ袋辞退率）</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H23</td><td>⇒</td><td>H24</td><td>⇒</td><td>H25</td><td>⇒</td><td>H26</td><td>⇒</td><td>H27</td> </tr> <tr> <td>—</td><td></td><td>51.6%</td><td></td><td>89.2%</td><td></td><td>89.7%</td><td></td><td>89.9%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※「買物ごみ減量フォーラム滋賀」の集計より</p>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%												
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																							
—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%																							
市民・市民団体・事業者の連携によるエコ包装の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施できていない。 																														
地域への出前講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要請があった自治会に対し、分別方法ついての出前講座を実施した。 ・ ごみ問題に関する出前講座を、小学校や放課後児童クラブを中心に開催した。 <p>○出前講座開催数および参加者数</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td><td>H23</td><td>⇒</td><td>H24</td><td>⇒</td><td>H25</td><td>⇒</td><td>H26</td><td>⇒</td><td>H27</td> </tr> <tr> <td>開催数</td><td>3回</td><td></td><td>8回</td><td></td><td>13回</td><td></td><td>17回</td><td></td><td>25回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td><td>100人</td><td></td><td>643人</td><td></td><td>960人</td><td></td><td>1,216人</td><td></td><td>1,434人</td> </tr> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	開催数	3回		8回		13回		17回		25回	参加者数	100人		643人		960人		1,216人		1,434人
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																						
開催数	3回		8回		13回		17回		25回																						
参加者数	100人		643人		960人		1,216人		1,434人																						

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>広報等を用いて、積極的な情報の提供に努めていることについては評価できる。</p> <p>今後はホームページなどを活用し、直近のごみ等排出量の情報を提供するなど、より一歩進んだ情報の提供や公開に努めていただきたい。</p>	△	<p>今後も、広報ひこねにおいて「ごみ減量・資源化トピックス」を掲載していくほか、ホームページなども活用し、随時ごみ情報の提供を行うなど、情報の「見える化」に努める。</p>
<p>全国的にみても「食品ロス」は解決して行くべき喫緊の課題となっている。彦根市としても、より積極的な活動を展開して、「食品ロス」問題に取り組んでいただきたい。</p>	×	<p>全国的なフォーラムなどに参加するほか、「食べきり運動」の実施の検討や、食品ロスへの協力店に対する認定制度などの検討を進めて行く。</p>
<p>市内の店舗において、レジ袋の有料化が実施され、マイバッグ持参を推進するための取組が実施されている。取組が浸透するよう引き続き啓発に努めていただきたい。</p> <p>マイボトル・マイ箸・マイカップ持参については、取組が実施できていないので、検討を進めていただきたい。</p>	△	<p>マイバッグだけでなく、マイボトル・マイ箸・マイカップ持参についてはイベントや出前講座などで協力を呼びかけることで、取組の普及を実施していく。</p>
<p>事業者によっては、独自の取組で、エコ包装などに取り組んでいる業者もある。市はこのような事業者と積極的に連携を取るとともに、事業の方向性を明確にし、取組を開始できるよう努めていただきたい。</p>	×	<p>レジ袋の有料化のように、彦根市単独で実施するのではなく広域的に活動することが必要であると考えており、事業者や県と連携した対応を検討する。</p>
<p>出前講座については、年を追うごとに開催数や参加人数が増えており、評価することができる。引き続き出前講座を開催していただくとともに、出前講座の開催にあたり、市からも各団体へ積極的なアプローチを行い、より多くの出前講座が開催されるようになることを期待する。</p>	○	<p>より多くの団体で出前講座を開催できるよう、引き続き実施主体へのアプローチを行う。</p> <p>また学校向けの出前講座についても積極的に実施するようにする。</p>

【再使用（リユース）の推進】

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
エコマーケットなどのリユース情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・エコマーケット「夢畑」や、市内で開催されるフリーマーケットなどに関する情報を、ホームページや広報ひこねを活用して情報提供した。 <p>○情報提供回数</p> <p>H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 17回 19回 24回 22回 21回</p>
リユース食器の普及推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実施できていない
リターナブル瓶の普及推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実施できていない

②事業系ごみの適正排出の推進

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
紙類の再生利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱を制定し（平成27年4月1日告示）、事業系一般廃棄物の多量排出事業者や特定事業者に対して、事業系一般廃棄物減量化等計画書の提出を義務付けた。提出された計画書を基に、事業系一般廃棄物の排出状況、資源化状況を確認し、廃棄物の資源化方法等について事業者と検討を進めている。
容器包装プラスチックの混入防止の啓発・指導徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物の収集運搬事業者に対する搬入物検査を強化し、不適切な搬入に対して、「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」および「彦根市一般廃棄物収集運搬許可業者処分要領」を基に、指導および処分を実施している。
事業系食品リサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱を制定し（平成27年4月1日告示）事業系一般廃棄物の多量排出事業者や特定事業者に対して、事業系一般廃棄物減量化等計画書の提出を義務付けた。提出された計画書を基に、事業系一般廃棄物の排出状況、資源化状況を確認し、廃棄物の資源化方法等について事業者と検討を進めている。

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>エコマーケット（フリーマーケット）は、リユースを推進していくうえで重要な取組となります。引き続き、広報などによる開催情報や出店案内の情報提供を実施していただき、エコマーケットの利用者が増えるよう努めていただきたい。</p>	○	<p>引き続き、エコマーケットの情報の提供など、開催者に対する支援を実施していく。</p>
<p>前年度に引き続き事業が実施できていない。まずは事業の方向性を明確にし、事業が開始できるようにしていただきたい。</p>	×	<p>指摘のとおり、まずは事業の方向性について明確にし、実施する取組の検討を行う。</p>
<p>市として具体的な取組が実施できていない。まずは事業の方向性を明確にし、事業が開始できるようにしていただきたい。</p>	×	<p>指摘のとおり、まずは事業の方向性について明確にし、実施する取組の検討を行う。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱を策定し、「事業系一般廃棄物減量化等計画書」の提出を義務付けたことは評価できる。しかし、計画書が「提出するだけ」で終わらないよう、立入調査の実施など、計画の進捗を確認する方法についても、検討いただきたい。</p>	△	<p>減量化等計画書については、提出いただく際のヒアリングと、県の実施する「公害の未然防止を目的とした工場等立入検査」の際にヒアリングを行い、事業者と協力しながら事業系一般廃棄物の減量に努めていく。</p>
<p>事業系一般廃棄物の削減量から、取組により不適正なごみの搬入に対して一定の効果が現れているものと評価できる。今後は収集運搬事業者だけでなく、排出事業者に対して事業系ごみの適切な情報提供、指導ができるよう努めていただきたい。</p>	○	<p>引き続き搬入物検査を実施するとともに、事業系一般廃棄物の分別方法に特化した冊子の作成を検討するなど、排出事業者に対する適正分別の情報提供や、分別指導についても実施していく。</p>
<p>彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱を策定し、「事業系一般廃棄物減量化等計画書」の提出を義務付けたことは評価できます。しかし、計画書が「提出するだけ」で終わらないよう、立入調査の実施など、計画の進捗を確認する方法についても、検討を進めてください。</p>	△	<p>減量化等計画書については、提出いただく際のヒアリングと、県の実施する「公害の未然防止を目的とした工場等立入検査」の際にヒアリングを行い、事業者と協力しながら事業系一般廃棄物の減量に努めていく。</p>

③事業者との連携を深める

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況														
スーパー等店舗での古紙・衣類回収の促進	平成 23 年に、スーパー等の店舗において古紙等の回収場所が設置され、古紙の店舗回収が開始された。このような事業の拡大を図っていくためにも、古紙等の回収場所の拡大を依頼した結果、店舗回収の事業拡大が進んでおり、現在では、4 事業者 8 店舗に回収場所が設置されている。回収量も増加しており、平成 27 年度における回収量は 1,127 トン(7 店舗分の合計データ)となっている。														
デポジット制度やレジ袋有料化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度に発足した「買物ごみ減量フォーラムしが」に参画し、県内におけるスーパー等でのレジ袋の有料化の啓発および、環境にやさしい買物の啓発に努めている。 <p>○レジ袋使用枚数（把握している店舗 1 店舗あたりの平均値）</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">H24</td> <td style="padding: 0 10px;">⇒</td> <td style="padding: 0 10px;">H25</td> <td style="padding: 0 10px;">⇒</td> <td style="padding: 0 10px;">H26</td> <td style="padding: 0 10px;">⇒</td> <td style="padding: 0 10px;">H27</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">523,407 枚</td> <td></td> <td style="padding: 0 10px;">101,489 枚</td> <td></td> <td style="padding: 0 10px;">74,420 枚</td> <td></td> <td style="padding: 0 10px;">69,940 枚</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">※「買物ごみ減量フォーラムしが」の報告より 平成 25 年度からレジ袋有料化を開始</p>	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	523,407 枚		101,489 枚		74,420 枚		69,940 枚
H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27									
523,407 枚		101,489 枚		74,420 枚		69,940 枚									

④越境ごみ対策の強化

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																
搬入時の確認強化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物の収集運搬事業者に対する搬入物検査を強化し、不適正な搬入に対して、「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」および「彦根市一般廃棄物収集運搬許可業者処分要領」を基に、指導および処分を実施している。 ・平成 28 年 8 月から、家庭ごみ直接搬入時の身分証明書の確認を開始した。 <p>○平成 27 年度搬入物検査の結果</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">搬入物検査実施回数</td> <td style="padding: 0 10px;">13 回</td> <td style="padding: 0 10px;">累計実施事業者数</td> <td style="padding: 0 10px;">54 社</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">違反件数</td> <td colspan="3" style="padding: 0 10px;">19 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">違反内容</td> <td style="padding: 0 10px;">分別区分違反</td> <td style="padding: 0 10px;">5 件</td> <td style="padding: 0 10px;">産業廃棄物の混入 10 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="padding: 0 10px;">越境ごみの混入 4 件</td> </tr> </table>	搬入物検査実施回数	13 回	累計実施事業者数	54 社	違反件数	19 件			違反内容	分別区分違反	5 件	産業廃棄物の混入 10 件		越境ごみの混入 4 件		
搬入物検査実施回数	13 回	累計実施事業者数	54 社														
違反件数	19 件																
違反内容	分別区分違反	5 件	産業廃棄物の混入 10 件														
	越境ごみの混入 4 件																

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>店舗における資源物の回収は、回収量を見ても、回収方法として重要な役割を果たしていると言える。事業者の独自の取組により、回収を実施する店舗が増え多くの資源が回収されている。市はこのような取組を実施する店舗と連携を図るとともに、独自のごみ減量に取り組む事業者に対して、表彰や認定制度などにより、取組む事業者のメリットとなるような性同についても検討いただきたい。</p>	△	<p>店舗回収を実施する事業者についてホームページなどを活用し情報提供を行うことで、利用促進を図る。また事業者との連携を図り、店舗回収が普及していくよう取組を進める。</p>
<p>レジ袋の有料化については、マイバッグ持参率からみても、一定の効果が現れているものと推測される。より大きな効果を得るためにも、引き続き県と連携し、より多くの事業者にレジ袋有料化に取り組んでいただけるよう、啓発を進めていただきたい。</p>	△	<p>引き続き「買物ごみ減量フォーラムしが」に参画することで県と連携し、レジ袋の有料化を導入していない事業者に、有料化に取り組んでいただけるよう啓発を進めていく。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>事業系一般廃棄物の削減量から、不適正なごみの搬入に対して取組による一定の効果が現れているものと評価できる。また家庭ごみ直接搬入時の身分証明書の確認など、不適正な搬入の防止のための取組を実施していることは評価できる。しかし、このような厳しい取組は、一定の期間が経つと排出量のリバウンドも考えられることから、今後どのようにしてこの状態を維持していくか、方針を示した上で、継続して事業に取り組んでいただきたい。</p>	○	<p>搬入物に関する検査については引き続き実施していくとともに、「彦根市一般廃棄物収集運搬許可業者処分要領」に基づく処分を適切に行い、不適正なごみの搬入防止に努めていく。</p>

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況				
料金体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 9 月 1 日から「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を改正し、事業系一般廃棄物等の処理手数料を改定した。 				
	○改定内容				
	種 別			改定前	改定後
	事業系	特別収集証紙	1 袋 10kg までごとに	240 円	300 円
		可燃	20kg までごとに	260 円	340 円
粗大		20kg までごとに	400 円	440 円	
家庭系	可燃	40kg を超える重量 20kg までごとに	180 円	220 円	
○燃やすごみ搬入量 平成 26 年 34,179 トン ⇒ 平成 27 年度 30,848 トン 約 9.7%削減					

(2) 再生利用率を上げるための取組について

①新たな回収区分の拡大による再生利用の促進

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況								
各種リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 広報ひこねで連載している「ごみ減量・資源化トピックス」で、ごみの分別講座と題してごみの分別に関する記事を掲載し、分別意識の向上を図った。 自治会や PTA が実施する、古紙や衣類の集団回収に対する奨励金を継続して交付している。 								
	○奨励金交付実績								
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27
集団回収量	3,051 トン		2,852 トン		2,753 トン		2,594 トン		2,384 トン
交 付 額	6,103 千円		5,705 千円		5,506 千円		5,188 千円		4,768 千円
新しい資源化技術の取り入れ検討	<ul style="list-style-type: none"> 草木・剪定枝の資源化を平成 27 年 4 月 1 日より開始した。 平成 27 年度草木・剪定枝資源化量 691 トン 焼却灰の資源化を平成 27 年 4 月 1 日より開始した。 平成 27 年度焼却灰資源化量 96 トン 使用済蛍光管の分別収集を平成 27 年 10 月 1 日より開始。 平成 27 年度使用済蛍光管資源化量 1 トン 								

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>料金改定については、事業系一般廃棄物等の改定により、燃や すごみの排出量が大きく減少しており、その効果は搬入物検査と 併せて、大きな効果を上げているものと推測されます。 処理手数料については適切な廃棄物処理が維持できるよう、定期 的に改定等の検討を実施するようにはしていただきたい。</p>	○	<p>消費税の税率改定時など、定期的に料金の 改定について検討を行う。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>集団回収により回収される資源物の量は年々減少傾向にはある ものの、資源化量のうち約40%を占めており、重要な回収手段の 1つとなっています。奨励金を継続いただき、より多くの団体が事 業に参加するよう啓発等にも力を入れていただきたい。</p>	○	<p>奨励金制度については、その制度を継続する とともに、新たな団体に制度を活用いただけ るよう、広報に努める。</p>
<p>平成27年度に実施した新たなリサイクル技術の取り入れにより、 資源化量が増加し、リサイクル率も改善していることから、その効 果が現れているものと評価できる。今回取り入れた新たなリサイク ルが市民に浸透するよう、引き続き啓発や広報に努めていただき たい。</p>	○	<p>新たに開始した資源化の取組が市民に浸透 するよう、啓発などの情報発信を行い、より多 くの資源物が回収できるよう努める。</p>

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
小型家電リサイクルの検討	平成 26 年 4 月 1 日より小型家電の分別回収を実施している。 ○小型家電資源化量 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 — — — 86トン 100トン
雑がみや硬質プラスチック等のRPF化の検討	・現在「埋立ごみ」として処分されている硬質プラスチックについては、埋立処分の民間委託を行うにあたり、選別による「RPF化」を計画している。

(3) 最終処分量を減らすための取組について

①硬質プラスチックや陶器類の選別により、最終処分量を減らす

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
埋立ごみの選別の検討	・平成 27 年 10 月 1 日より、これまで埋立ごみとして回収していた使用済蛍光管の分別回収を開始した。 ・中山投棄場（彦根愛知犬上広域行政組合一般廃棄物最終処分場）の埋立終了に伴って最終処分を民間に委託するにあたり、埋立ごみの選別を検討している。 ○埋立ごみからの資源化量 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 0トン 0トン 0トン 0トン 0トン

(4) 焼却量を減らすための取組について

①「雑がみ」、「衣類」の資源化の推進

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
資源化する雑がみ・衣類の周知方法や排出方法の検討	・広報ひこねやイベント等を活用して、雑がみや衣類等のリサイクルについて啓発を行った。

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
県内他市町に先駆けて小型家電の回収を開始し、その回収量が順調に増えていることについて評価できる。引き続き回収量が増えるよう、広報や出前講座を活用した啓発活動に努めていただきたい。	○	引き続き、出前講座などを通じ、小型家電の回収に関して、回収物品などの情報を含め啓発を実施する。
次年度より硬質プラスチックの「RPF化」を計画しているということで、取組が実現できるよう協議を進めていただきたい。	△	平成 28 年度から埋立ごみの最終処分を民間委託したことを機に、硬質プラスチックの「RPF化」ができるよう計画している。

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
使用済蛍光管の分別回収については、年度途中から始まったということもあり、回収量は少ないが、回収を開始したことは評価できる。引き続き回収量が増えるよう啓発等に努めていただきたい。	○	使用済蛍光管の分別回収については、引き続き市民に周知できるよう啓発を進めるとともに、拠点回収場所についても改めて検討を進める。

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
広報やイベント等を通じて啓発を実施しているようであるが、古紙等のリサイクル量を見ても、啓発は十分であるとは言えない。店舗回収の利用促進も含め、より積極的な啓発活動を実施していただきたい。	×	古紙の排出方法などについては、広報や出前講座などを通じて情報の提供に努めるとともに、店舗回収や回収場所などの情報の提供にも努める。

②「生ごみ」の減量・資源化の推進

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																								
<p>生ごみ減量・資源化の取組方や事例の情報提供</p>	<p>・広報ひこね平成 28 年 3 月 15 日号において簡易生ごみ処理普及事業の団体募集を行ったほか、広報ひこね平成 27 年 10 月 1 日号において掲載した特集記事において、生ごみの減量に関する啓発を行った。</p> <p>○情報提供回数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 0 回 0 回 1 回 2 回 2 回</p> <p>・ひこねエコフェスタなどのイベントにおいて、簡易生ごみ処理普及団体にご協力いただき、生ごみ減量に関する啓発を実施した。</p> <p>・生ごみ処理機購入補助金制度の周知と補助金の交付を実施した。</p> <p>○補助金実績 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27</p> <table border="1"> <tr> <td>補 助 件 数</td> <td>28 件</td> <td>24 件</td> <td>19 件</td> <td>29 件</td> <td>21 件</td> </tr> <tr> <td>交 付 額</td> <td>406 千円</td> <td>357 千円</td> <td>282 千円</td> <td>395 千円</td> <td>303 千円</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>288 世帯</td> <td>312 世帯</td> <td>331 世帯</td> <td>360 世帯</td> <td>381 世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>42.0トン</td> <td>45.5トン</td> <td>48.3トン</td> <td>52.5トン</td> <td>62.4トン</td> </tr> </table> <p>* 生ごみ削減量 = 1 人 1 日あたりの生ごみ排出量原単位 × 世帯数 × 平均世帯人口(2.4 人) × 365 日 1 人 1 日あたりの生ごみ排出量原単位 187g</p> <p>※保有数は補助金交付世帯に対するアンケート結果から</p>	補 助 件 数	28 件	24 件	19 件	29 件	21 件	交 付 額	406 千円	357 千円	282 千円	395 千円	303 千円	処理器保有件数	288 世帯	312 世帯	331 世帯	360 世帯	381 世帯	生ごみ削減量	42.0トン	45.5トン	48.3トン	52.5トン	62.4トン
補 助 件 数	28 件	24 件	19 件	29 件	21 件																				
交 付 額	406 千円	357 千円	282 千円	395 千円	303 千円																				
処理器保有件数	288 世帯	312 世帯	331 世帯	360 世帯	381 世帯																				
生ごみ削減量	42.0トン	45.5トン	48.3トン	52.5トン	62.4トン																				
<p>簡易生ごみ処理の普及促進</p>	<p>・広報ひこねにおいて、簡易生ごみ処理普及事業の委託団体募集について掲載した。</p> <p>・ひこねエコフェスタなどのイベントにおいて、簡易生ごみに関連するブース展示などを行うことにより、簡易生ごみ処理の普及啓発に努めた。</p> <p>H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27</p> <table border="1"> <tr> <td>委託件数</td> <td>3 件</td> <td>3 件</td> <td>2 件</td> <td>4 件</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>169 世帯</td> <td>185 世帯</td> <td>95 世帯</td> <td>147 世帯</td> <td>170 世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td>27.0トン</td> <td>13.9トン</td> <td>21.5トン</td> <td>27.8トン</td> </tr> </table>	委託件数	3 件	3 件	2 件	4 件	6 件	処理器保有件数	169 世帯	185 世帯	95 世帯	147 世帯	170 世帯	生ごみ削減量	24.7トン	27.0トン	13.9トン	21.5トン	27.8トン						
委託件数	3 件	3 件	2 件	4 件	6 件																				
処理器保有件数	169 世帯	185 世帯	95 世帯	147 世帯	170 世帯																				
生ごみ削減量	24.7トン	27.0トン	13.9トン	21.5トン	27.8トン																				
<p>市民や事業者と連携した堆肥の利用先確保</p>	<p>・簡易生ごみ処理普及事業を委託している団体と協働し、利用先の確保に取り組んだ。</p> <p>○利用先数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 0 件 0 件 1 件 1 件 1 件</p>																								

③「草木・剪定枝・流木など」の資源化を推進

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
<p>草木・剪定枝・流木などの資源化にかかる調査・研究</p>	<p>・平成 27 年 4 月 1 日から、草木・剪定枝の資源化(堆肥化)を開始した。</p> <p>○資源化搬出量 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 4トン 18トン 5トン 4トン 691トン</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>彦根市においては、生ごみの「リサイクル(再生利用)」を中心とした取組が展開されている。啓発についても、広報だけでなく、イベント等において、市民団体と協力し、啓発がなされている。取組自体も年を追うごとに広がりを見せており、評価できるところである。今後は生ごみの「リサイクル」だけでなく「リデュース(発生抑制)」も重要な取組のひとつになっていくと考えます。広報やイベント等、市民団体とも協力しながら、「食品ロス問題」など生ごみの「リデュース」の啓発も実施できるよう検討をいただきたい。</p>	○	<p>生ごみの「リサイクル(再生利用)」については、引き続き市民団体と協力をしながら、堆肥化の手法などについての啓発を進めて行く。 今後は、「リサイクル(再生利用)」だけでなく食品ロスなどの減量に向けた「リデュース(発生抑制)」の啓発についても力を入れていく。</p>
<p>簡易生ごみ処理については、年を追うごとに参加団体、参加世帯が増加している。特に市民団体が中心となりこのような取組が進められていることが評価できる。引き続き、市民団体と協働し、啓発が進められるよう努めていただきたい。</p>	○	<p>より多くの市民に簡易生ごみ処理を知ってもらい、実践できるよう、市民団体と啓発を進めるとともに、市民団体が事業を継続できるよう、支援も引き続き実施していく。</p>
<p>生ごみの堆肥化を推進していくうえで、その利用先の確保は重要な課題の一つである。市民農園の確保や大規模な利用先の確保など、引き続き利用先の確保に努めていただきたい。</p>	×	<p>今後の簡易生ごみ処理普及事業の拡大を視野に、利用先の確保について検討を進めていく。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>草木・剪定枝の堆肥化が開始されたことで、多くの量の草木等がリサイクルに回り、リサイクル率の改善に寄与していることについて評価できる。 今後も、広報等による啓発活動により、さらに多くの草木等が回収されるよう努めていただきたい。</p>	○	<p>本事業を継続して実施していくとともに、多くの草木・剪定枝がリサイクルできるよう、自治会清掃などにおいて、リサイクルの禁忌品が草木の中に混ざらないよう啓発を行っていく。</p>

(1) 1人1日あたりのごみ等排出量を減らすための取組について

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																		
買い物にはマイバッグを持参する	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物には、マイバッグを持参し、レジ袋の削減に取り組んだ。(市民) ・レジ袋有料化を実施し、レジ袋の配布削減に取り組んだ。(事業者) ・広報や「買物ごみ減量フォーラムしが」の活動を通じて、マイバッグ持参の啓発をした。(市) <p>○マイバッグ持参率</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td></td> <td>51.6%</td> <td></td> <td>89.2%</td> <td></td> <td>89.7%</td> <td></td> <td>89.9%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※「買物ごみ減量フォーラム滋賀の集計」より</p>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27											
—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%											
エコマーケット(フリーマーケット)を開催する	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なイベントと連携しながら、エコマーケットを開催した。(市民団体) ・エコマーケットに参加し「物」の再使用に取り組んだ。(市民) ・エコマーケットの開催および出店者の募集案内、フリーマーケット等の開催に関する支援を行った。(市) <p>○エコマーケット開催数</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>8回</td> <td></td> <td>8回</td> <td></td> <td>7回</td> <td></td> <td>7回</td> <td></td> <td>9回</td> </tr> </table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	8回		8回		7回		7回		9回
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27											
8回		8回		7回		7回		9回											

(2) 1人1日あたりのごみ排出量を減らすための取組について

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																																																																																										
生ごみ減量・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機購入補助金制度の周知と補助金の交付を行った。(市) <p>購入費用の1/3(上限15,000円)</p> <p>○補助実績</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>補 助 件 数</td> <td>28件</td> <td></td> <td>24件</td> <td></td> <td>19件</td> <td></td> <td>29件</td> <td></td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td>交 付 額</td> <td>406千円</td> <td></td> <td>357千円</td> <td></td> <td>282千円</td> <td></td> <td>395千円</td> <td></td> <td>303千円</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>288世帯</td> <td></td> <td>312世帯</td> <td></td> <td>331世帯</td> <td></td> <td>360世帯</td> <td></td> <td>381世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>42.0トン</td> <td></td> <td>45.5トン</td> <td></td> <td>48.3トン</td> <td></td> <td>52.5トン</td> <td></td> <td>62.4トン</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機を使用、水切りなどで生ごみの減量に取り組んだ。(市民) ・簡易生ごみ処理普及事業の委託と新規団体の募集を行い、簡易生ごみ処理の普及促進を図った。(市) ・簡易生ごみ処理普及事業を実施し、簡易生ごみ処理による生ごみの削減と、簡易生ごみ処理の普及促進活動を行った。(市民団体・市民) <p>○委託実績</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>委 託 件 数</td> <td>3件</td> <td></td> <td>3件</td> <td></td> <td>2件</td> <td></td> <td>4件</td> <td></td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>169世帯</td> <td></td> <td>185世帯</td> <td></td> <td>95世帯</td> <td></td> <td>147世帯</td> <td></td> <td>170世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td></td> <td>27.0トン</td> <td></td> <td>13.9トン</td> <td></td> <td>21.5トン</td> <td></td> <td>27.8トン</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ひこねエコフェスタなどのイベントにおいて、簡易生ごみに関連するブース展示などを行うことにより、簡易生ごみ処理の普及啓発に努めた。(市) 		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	補 助 件 数	28件		24件		19件		29件		21件	交 付 額	406千円		357千円		282千円		395千円		303千円	処理器保有件数	288世帯		312世帯		331世帯		360世帯		381世帯	生ごみ削減量	42.0トン		45.5トン		48.3トン		52.5トン		62.4トン		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	委 託 件 数	3件		3件		2件		4件		6件	処理器保有件数	169世帯		185世帯		95世帯		147世帯		170世帯	生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン		27.8トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																																																																		
補 助 件 数	28件		24件		19件		29件		21件																																																																																		
交 付 額	406千円		357千円		282千円		395千円		303千円																																																																																		
処理器保有件数	288世帯		312世帯		331世帯		360世帯		381世帯																																																																																		
生ごみ削減量	42.0トン		45.5トン		48.3トン		52.5トン		62.4トン																																																																																		
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																																																																		
委 託 件 数	3件		3件		2件		4件		6件																																																																																		
処理器保有件数	169世帯		185世帯		95世帯		147世帯		170世帯																																																																																		
生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン		27.8トン																																																																																		

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>市内の事業者の協力により、レジ袋の有料化が実施され、レジ袋の使用量が減少している。</p> <p>マイバッグの持参が習慣になることで、レジ袋の有料化を実施していない店舗にマイバッグを持参するようになり、レジ袋の使用量がさらに減少することを期待する。</p> <p>市においても、レジ袋の有料化を導入する事業者が増えるよう引き続き啓発に努めていただきたい。</p>	○	<p>引き続き「買物ごみ減量フォーラムしが」に参画することで、県と連携し、レジ袋の有料化を導入していない事業者に有料化に取り組んでいただけるよう啓発を進めていく。</p> <p>また、市民に向けたマイバッグ持参やレジ袋有料化の啓発を実施していく。</p>
<p>様々な場所やイベントにおいて、市民を中心としてエコマーケットが開催されており、大変評価できます。</p> <p>市においても、引き続きエコマーケットの情報提供や、実施場所の提供など、協力を続けていただきたい。</p>	○	<p>市内で開催されているエコマーケットの情報を積極的に集約するとともに、その情報の提供にも努めていく。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>生ごみ処理機の購入補助事業については、補助事業の効果について、アンケートなどにより定期的に調査を行い、事業がより良いものとなるように、検討を進めていただきたい。</p> <p>簡易生ごみ処理普及事業については、市民団体が事業を継続できるよう支援を継続するとともに、市民団体と連携した啓発活動を引き続き実施していただきたい。</p>	○	<p>生ごみ処理機の補助を受けた方に対するアンケートについては、平成 25 年度に実施したことから、3 年から 4 年程度の定期的な情報収集に努める。</p> <p>簡易生ごみ処理普及事業については、市民団体への支援を続けるとともに、連携した啓発活動を実施していく。</p>

(3)古紙・衣類の資源化量を増やすための取組について

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																																								
古紙・衣類の資源化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会やPTAなどが実施する、古紙・衣類の集団回収に対して奨励金を交付した。(市) <ul style="list-style-type: none"> ○新聞紙、雑誌、ダンボール(雑紙を含む)、紙パック、衣類の回収に対して2円/kg ・集団回収が実施されていない地域を中心に、行政回収を実施した。(市) ・店舗に回収拠点を設置し、古紙の回収を実施した。(事業者) <ul style="list-style-type: none"> ○4事業者8店舗(平成28年3月末時点) ・様々な機会を利用して、古紙・衣類の資源化に取り組んだ。(市民) <ul style="list-style-type: none"> ○古紙・衣類回収量 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H23</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H24</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H25</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H26</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H27</td> </tr> <tr> <td>集団回収量</td> <td style="text-align: right;">3,051トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,852トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,753トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,594トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,384トン</td> </tr> <tr> <td>行政回収量</td> <td style="text-align: right;">607トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">587トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">600トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">558トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">546トン</td> </tr> <tr> <td>店舗回収量</td> <td style="text-align: right;">243トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">563トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">626トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">805トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">トン</td> </tr> </table> 		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	集団回収量	3,051トン		2,852トン		2,753トン		2,594トン		2,384トン	行政回収量	607トン		587トン		600トン		558トン		546トン	店舗回収量	243トン		563トン		626トン		805トン		トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																
集団回収量	3,051トン		2,852トン		2,753トン		2,594トン		2,384トン																																
行政回収量	607トン		587トン		600トン		558トン		546トン																																
店舗回収量	243トン		563トン		626トン		805トン		トン																																

(4)出前講座やイベントへの参加者数を増やすための取組について

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																																																																																								
出前講座やイベントに参加	<ul style="list-style-type: none"> ・要請があった自治会等に対し、分別方法などについて出前講座を実施した。(市) ・小学校や放課後児童クラブなどに対して、ごみ問題に関する出前講座を実施した(市) ・出前講座へ参加し、彦根市のごみ分別方法やごみ問題を学び、資源化に取り組んだ。(市民) <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="11" style="text-align: center;">出前講座開催数および参加者数</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H23</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H24</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H25</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H26</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催数</td> <td style="text-align: right;">3回</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8回</td> <td></td> <td style="text-align: right;">13回</td> <td></td> <td style="text-align: right;">17回</td> <td></td> <td style="text-align: right;">25回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td style="text-align: right;">100人</td> <td></td> <td style="text-align: right;">643人</td> <td></td> <td style="text-align: right;">960人</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,219人</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,434人</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県立大学の夏祭や、学園祭「湖風祭」において開催された環境イベント「ひこねエコフェスタ」では、ごみ減量・資源化に関する啓発ブースを出展した。(市) ・イベントにおいて啓発ブースを出展し運営協力を行った。(市民団体・学生・事業者) ・啓発イベントに参加し、ごみ問題に関する見識を深めた。(市民) <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="11" style="text-align: center;">啓発イベント開催数および参加者数</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H23</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H24</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H25</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H26</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催数</td> <td style="text-align: right;">1回</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1回</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2回</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1回</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td style="text-align: right;">500人</td> <td></td> <td style="text-align: right;">300人</td> <td></td> <td style="text-align: right;">885人</td> <td></td> <td style="text-align: right;">700人</td> <td></td> <td style="text-align: right;">700人</td> <td></td> </tr> </table>	出前講座開催数および参加者数												H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27		開催数	3回		8回		13回		17回		25回		参加者数	100人		643人		960人		1,219人		1,434人		啓発イベント開催数および参加者数												H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27		開催数	1回		1回		2回		1回		2回		参加者数	500人		300人		885人		700人		700人	
出前講座開催数および参加者数																																																																																									
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																																																																
開催数	3回		8回		13回		17回		25回																																																																																
参加者数	100人		643人		960人		1,219人		1,434人																																																																																
啓発イベント開催数および参加者数																																																																																									
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																																																																
開催数	1回		1回		2回		1回		2回																																																																																
参加者数	500人		300人		885人		700人		700人																																																																																

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>店舗回収については、回収を実施する店舗も増えてきており、古紙回収の方法の1つとして重要な役割を果たしている。市は事業者と積極的に連携し店舗回収の利用促進を図っていくとともに、市民に対しては、積極的な情報提供などを行うことにより、店舗回収を古紙等の回収方法の1つとして定着するよう啓発に努めていきたい。</p>	<p>△</p>	<p>店舗回収を実施する事業者についてホームページなどを活用し情報提供を行うことで、利用促進を図る。また、事業者との連携を図り、店舗回収が普及するよう取組を進める。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>出前講座については、年を追うごとに開催数や参加人数が増えており、評価することができる。引き続き出前講座を開催していただくとともに、出前講座の開催にあたり市からも各団体へ積極的なアプローチを行い、より多くの出前講座が開催されるようになることを期待する。</p> <p>イベントに関しては、市民団体と協力して啓発を実施しており、より効果の高い啓発ができているものと考えられる。今後は、より啓発効果を高めるためにも、滋賀県立大学だけではなく市内にある他の大学などとも連携し、イベントや啓発が実施されることを期待する。</p> <p>市民においては、このような「学びの場」を積極的に活用いただき、彦根市が抱えるごみ問題への関心を深めていただきたい。</p>	<p>○</p>	<p>出前講座については、多くの団体に出前講座を実施いただけるよう、引き続き実施主体へのアプローチを行う。</p> <p>イベントについては、滋賀県立大学だけでなく、市内にある聖泉大学や滋賀大学とも連携してイベントを開催できるよう、協議を進めていく。</p>